



第3章

みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち



施策1 魅力ある農林業の推進…………… 78

- (1) 農業生産基盤の整備
- (2) 農業経営の安定化
- (3) 担い手の育成・支援
- (4) 農地の有効活用
- (5) 畜産の振興
- (6) 林業の振興

施策2 活力を呼び込み、 活気ある商工業の振興…………… 82

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 経営の安定化
- (3) 商工業の活性化

施策3 地域力でもてなす観光の振興…………… 84

- (1) 観光プロモーション活動の推進
- (2) 新たな観光資源の創出
- (3) 観光客に魅力ある地域づくり

施策4 市民を守る消費者行政の充実…………… 86

- (1) 情報提供や相談機能の充実
- (2) 学校・地域と連携した被害防止の体制構築

施策5 誰もが働け、働き続けられる 就業環境づくり…………… 88

- (1) 雇用機会の確保と就業支援



第 3 章

みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

施策 1 魅力ある農林業の推進

現況と課題

本市の農家戸数、農業従事者数は、減少傾向が続いています。また、農業従事者の高齢化が進んでいます。

このような中で、農業の維持発展のため、生産基盤の整備、農業経営の安定化等に向けた対策が必要となっています。

また、畜産、林業についても生産基盤の整備や担い手不足への対応が必要となっています。

基本方針

本市の基幹産業である農業の維持発展のために、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農産物の富里ブランド¹⁾の拡大や販路開拓等の取り組み、農業経営の安定化に向けた取り組みを進めます。

農地を生産基盤として活用することはもとより、富里固有の環境資源や景観資源等として有効活用し、土地の有効利用と美しい地域環境づくりに努めます。

農業の維持・発展と耕作放棄地拡大防止のために、集落営農²⁾等を推進するとともに、新規就農者の受け入れに努めます。また農業者に営農支援を行います。

畜産については、生産効率の向上を図るとともに、公害の防止など生産環境の整備を促進します。林業については、施業者等の高齢化、担い手不足への対策や専門知識の継承の取り組みを進めます。



1) 富里ブランド：富里市発の商品・サービスのブランド化と市のイメージのブランド化を結び付け、持続的な地域経済を図ること。

2) 集落営農：集落等を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織をいう。

実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標



新規就農者（年度別）

実績値

10人



目標値

10人

認定農業者

実績値

341人



目標値

400人

耕作放棄地面積

実績値

56.8ha



目標値

50ha

施策の展開

(1) 農業生産基盤の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	広域事業の促進	農業の生産性を向上させるため、北総中央用水事業や畑地帯総合整備事業等の広域事業の促進に努めます。
2	優良農地の確保	農業振興地域整備計画 ¹⁾ の変更並びに整備計画に基づく事業の実施により、農業の健全な発展と優良農地の確保に努めます。

(2) 農業経営の安定化

No.	主な取組	取組の内容
1	認定農業者の認定・支援	基準を満たす市内の農業者を認定農業者 ²⁾ に認定し、農業経営の安定化、農業生産技術の向上、農産物の安定供給のための各種支援を行います。
2	農業生産への支援	農業生産の安定を図るために、病虫害防除などの植物防疫事業を行うとともに、農業用廃プラスチック等の適正処理を図るための啓発活動や回収業務の円滑化に努めます。
3	すいか生産への支援	市の特産品であるすいか栽培面積が減少する中で、この減少を防ぐため、すいか栽培技術の向上及び栽培振興のため、生産者への各種支援を行います。
4	地産地消の推進	すいかまつり、産業まつり等のイベントを開催し、生産者と消費者のコミュニケーションの場を設け、より良い農産物づくりと「地産地消」の推進に努めます。併せて農商工連携による新たな商品の発掘に努めます。

1) 農業振興地域整備計画：優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農地利用を定める計画。

2) 認定農業者：農業経営の規模拡大、経営の合理化などを旨とし、農業者が作成する農業経営改善計画に対し、市から認定を受けた農業者のこと。

施策の展開

(3)担い手の育成・支援

No.	主な取組	取組の内容
1	農業後継者の育成・就農支援	次世代の農業の発展のために、農業後継者の就農予定者に対し就農の促進を図るとともに、農業技術の習得支援等の取り組みを進めます。
2	集落営農等の推進	農業従業者の高齢化や後継者不足による生産性の低下を防ぐために、富里市に適した集落営農 ¹⁾ 等の推進を図るとともに営農支援に努めます。
3	新規就農希望者の誘致・就農支援	新たな就農希望者の増加も見込まれることから、就農希望者の誘致、農地の斡旋や農業技術の習得支援等の取り組みを進めます。

(4)農地の有効活用

No.	主な取組	取組の内容
1	農地の有効利用の推進	農地の効果的な利用方法を検証し、農地の有効利用を図るため、農用地利用集積事業の推進に努めます。
2	農村環境の保全	高齢化や混住化の中、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まってきていることから、農地の多面的機能の良好な保全と質的向上を図るなど、農村資源を守るため、農業者と地域住民が一体となり、農村環境の保全に努めます。
3	耕作放棄地対策	地域の大切な資源である農地の有効活用を図るため、集落営農等の推進や新規就農者確保に向けた営農支援を実施し、耕作放棄地 ²⁾ の解消を図るとともに、農地の再生利用を図り、景観資源等として環境づくりに努めます。
4	農地の適正な権利移転	農地の適正かつ効率的な利用を促進するとともに、農地移動適正化あっせん事業等を活用した円滑で有効な権利移転を推進します。
5	農地転用の厳格化	農地転用規制の適正な運用を図るとともに、違反転用防止に努めます。

1) 集落営農：集落等を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織をいう。

2) 耕作放棄地：1年以上耕作されず、さらに今後数年の間に再び耕作する意思のない農地のこと。

(5) 畜産の振興

No.	主な取組	取組の内容
1	経営安定化の支援	畜産物の安定供給と経営安定化のために、家畜の改良や家畜防疫事業、経営改善等の取り組みを進めます。
2	畜産環境の保全	畜産環境の保全に向けて、生産者への啓発活動などに努めます。

(6) 林業の振興

No.	主な取組	取組の内容
1	森林整備の推進	森林の有する多面的機能を発揮させ、地球温暖化防止等の取り組みの一助となり、かつ経済的にも適合した森林整備を計画的に推進します。



施策 2

活力を呼び込み、活気ある商工業の振興

現況と課題

本市の工業は、事業所数では横ばい傾向ですが、就業者数、製造品出荷額¹⁾等は減少傾向となっています。また小売業は、大型店舗の進出があり、商店数は減少傾向にあります。

今後は、成田国際空港の発着回数の拡大が見込まれることから、空港に近い立地条件を活かし、新しい商業、生産、流通機能を導き、にぎわいを高めていく必要があります。

また、地元の小売の商店に対しても支援の充実を図り、商店街を活性化させていくことも必要となっています。

基本方針

本市の持続的な発展のために、成田国際空港に近い立地条件や、本市の企業誘致制度²⁾等のPRを行い、積極的な企業誘致、シティセールス活動³⁾に努めます。

市内の商工業者の経営改善を支援するために、融資制度等の周知と活用にも努めます。また市民の地元消費を促進するために、商店街活性化のための各種支援を行います。



1) 製造品出荷額：事業所の所有する原材料によって製造されたもの(原材料を他に支給して製造させたものを含む)を当該事業所から出荷した場合の工場出荷価額。

2) 企業誘致制度：富里市内の工業団地に企業の立地を促進するため、必要な奨励措置を講じ、産業振興と雇用機会の拡大を図るもの。

3) シティセールス活動：市の有する魅力や個性を国内外に売り込むこと。

指標



中小企業融資貸付件数

実績値

42件



目標値 60件

企業誘致数

実績値

32件



目標値 35件

施策の展開

(1) 企業誘致の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	企業進出の促進	企業誘致制度及び企業等立地サポート制度 ¹⁾ を活用し、支援することで企業進出の促進を図ります。
2	用地等の情報提供	企業等に対して事業拡大や進出を検討しているか、新たな起業も含め、どのような条件であれば進出が可能であるかなどの調査を行い、情報の提供を行います。
3	企業誘致に関する相談・調整機能の充実	工業団地への進出を希望する企業に対しては、その相談窓口となり、関係各課との協議、また地権者並びに関係機関との調整促進を図ります。

(2) 経営の安定化

No.	主な取組	取組の内容
1	融資制度等の充実	市内商工業者の経営改善を支援するために、中小企業資金融資制度のPRを行い、その活用を促進します。
2	経営安定化の促進	経営基盤の充実・強化を図るために、販路の拡大、人材育成、起業などの取り組みを促進します。

(3) 商工業の活性化

No.	主な取組	取組の内容
1	商工会との連携	商工会と連携し、商工業の振興、地域の活性化などを促進します。
2	商店街の環境整備	商店街が活性化するために実施される、環境整備に対しての支援に努めます。

1) 企業等立地サポート制度：市が民間土地所有者の土地活用を支援し、企業等の立地を促進するために平成 18 年 9 月 1 日からスタートした制度。

施策 3

地域力でもてなす観光の振興

現況と課題

本市では現在、特産品のすいかを活用した、スイカロードレースやすいかまつり等のイベントを開催し、観光振興に努めています。

近年、外国人観光客の誘致の取り組みが全国で進められており、成田国際空港周辺でも空港への近接性を活かした観光振興の取り組みが進められています。

観光振興は、商業、農業等への波及効果が期待できることから、本市においても、空港を利用する外国人観光客や一般観光客の誘致に向けた取り組みを進めていく必要があります。

基本方針

富里に観光客を誘致するために、各種観光プロモーション¹⁾活動を行います。

市内のイベント等を観光資源として活用するとともに、市固有の資源の活用など、新たな観光資源の創出に努めるとともに、観光客に魅力ある地域づくりを進めます。



1) 観光プロモーション：観光地としての宣伝活動のこと。

指標



観光客数

実績値 **132,642人** ▶ 目標値 **133,000人**

施策の展開

(1) 観光プロモーション活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	観光プロモーション活動への参加	本市に観光客を誘致するために、県や空港周辺地域で行われている観光プロモーション活動に積極的に参加します。
2	観光に関する情報提供	マスメディア ¹⁾ の活用や市ホームページへの情報掲載、観光パンフレットの作成、配布など多様な媒体での情報提供に努めます。

(2) 新たな観光資源の創出

No.	主な取組	取組の内容
1	観光イベントの開催	スイカロードレースなどの市内のイベント等を観光資源として活用します。
2	地元農産物等の観光資源としての活用	ふるさと産品育成協議会への支援を通じ、地元農産品、ブランド農産物の観光資源化を進めるとともに馬の文化等の固有の歴史文化の活用など、新たな観光資源の創出に努めます。 また、農商工連携事業によって経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等の取り組みを促進します。

(3) 観光客に魅力ある地域づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	観光客に魅力ある地域づくり	富里インターチェンジ・(仮称)酒々井インターチェンジ ²⁾ 周辺や本市の中心地において、観光客の誘致のための拠点の確保に努めます。 また、自然を活かした景観など新たな観光資源の開拓にも取り組むとともに、すいかや野菜などを活用した観光PRに努めます。 さらに、フィルムコミッション ³⁾ への情報提供、ドラマや映画等の撮影ロケ地として積極的にPRに努めます。

1) マスメディア：マスコミュニケーションの媒体。新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどをいう。

2) (仮称)酒々井インターチェンジ：酒々井町に建設中の東関東自動車道のインターチェンジ。

3) フィルムコミッション：映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする公的機関。

施策 4

市民を守る消費者行政の充実

現況と課題

近年、多様化・複雑化する消費者被害の防止、救済のため、平成21年度に消費者の視点から政策全般を監視する組織として消費者庁が設置されました。県においては、消費生活基本計画¹⁾を定めました。

本市においては、消費者行政の拡充を図るため、平成22年度から消費生活センターを設置したところであり、消費者被害の防止、救済に向けた取り組みを今後も推進していく必要があります。

基本方針

各種の消費者被害から市民を守るために、消費者被害に関する情報提供や相談機能の充実に努めるとともに、市消費生活センターの周知啓発に努めます。また、学校や地域と連携した被害防止の体制づくりに努めます。



1) 消費生活基本計画：消費者被害の未然予防のためのきめ細かな情報提供や悪質事業者に対する指導強化などを盛り込んだ、消費生活にかかわる基本計画。

実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標



消費生活相談実施日（1週間当たり）

実績値

4日



目標値 5日

相談件数

実績値

314件



目標値 500件

施策の展開

(1) 情報提供や相談機能の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	消費者被害に関する情報提供と相談機能の強化	悪質商法等による消費者被害等に関する情報提供に努めるとともに、関係機関との連携を図り相談体制の強化に努めます。
2	相談窓口のPR	各種情報媒体での情報提供やイベント開催などにより、相談窓口の周知に努めます。

(2) 学校・地域と連携した被害防止の体制構築

No.	主な取組	取組の内容
1	被害防止体制の構築	子どもや青少年の被害防止のために、学校における被害防止の取り組みを推進するとともに、学校、地域、行政が一体となった被害防止の体制づくりを進めます。

施策 5

誰もが働け、働き続けられる就業環境づくり

現況と課題

近年の日本経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に、景気の下降局面にあります。市内においてもこうした景気後退による企業の業績不振から、雇用の先行き不安が懸念されています。

また、少子高齢化の進展により、生産年齢人口¹⁾の減少も懸念されており、誰もが働け、働き続けられる就業環境づくりが必要となっています。

基本方針

市民の雇用不安の解消と地域の活力を維持し高めていくため、高齢者なども含め、働く意欲を持つ市民に対して、雇用機会の確保と就業支援に努めます。



1) 生産年齢人口：年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層を示す。

実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標



シルバー人材センターの業務受託件数

実績値 2,250 件 ▶ 目標値 2,400 件

シルバー人材センターの業務受託延べ就業人員

実績値 25,641 人 ▶ 目標値 32,500 人

施策の展開

(1) 雇用機会の確保と就業支援

No.	主な取組	取組の内容
1	雇用機会の確保	富里市シルバー人材センターの機能拡充や市商工会による求人案内等の活動支援に努めます。
2	就業のための支援	就職や再就職を希望する市民のために、県と連携を図りながらセミナー等の支援事業を実施します。
3	誰もが快適に働ける就業環境の整備	女性や高齢者、障がい者など誰もが差別なく快適に働くことができるように、就業環境づくりの周知に努めます。



